令和２年９月定例教育委員会会議録

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　令和２年９月１日（火曜日）

開　会　１５時３０分

閉　会　１６時５０分

（２）場　所　直方市役所　８階　第８０８会議室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　山本栄司

教育長職務代理者　山内健

委　員　中野昭子　委　員　阿部英子

委　員　内藤誠治

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　安永由美子

教育総務課長　熊井康之、教育総務係長　今津英貴

学校教育課長　石丸直哉、学校教育課管理主事　大塚泰信

こども育成課長　塩田礼子、文化・ｽﾎﾟｰﾂ推進課長　原　寿江

（２）書　記

教育総務課長　熊井康之

４．会議式次第

○山本教育長

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

レジュメに沿いまして、教育長報告からさせていただきたいと思います。

８月４日火曜日、８月定例教育委員会を実施いたしました。主な内容は、９月補正予算についてでございました。

５日水曜日、臨時校長会議を開いております。夏休みにおける新型コロナ感染防止対策につきまして、校長先生方と確認したところでございます。

６日木曜日、直方市総合計画策定委員会。直方市のまちづくりに向けた基本的な指針となるもの、これの第６次直方市総合計画を策定しておるところでございます。私と部長が参加いたしております。

７日金曜日、直方市学校給食推進委員会。直方市小中学校のよりよい給食の推進と課題解決のため内外の有識者より意見をいただきまして、協議することを目的とする委員会ということになります。その第１回目を実施しました。給食については、今後、市長主催の教育総合会議のほうにて議論を重ねていきたいと考えています。御協力をお願いいたします。

２０日木曜日、災害対策本部検証会議。令和２年７月６日から８日にかけての豪雨災害、その対応の反省と今後についての会議を開いております。今回、中学校３校を避難所として開校いたしましたが、それほど暑くならなかったため、教室の使用はせずに、体育館の使用という形で行っております。

２４日月曜日、感謝状贈呈式となっていますが、株式会社玉置より、創業１２０周年を記念して、市内の１５小中学校に２台ずつデジタル温湿度計を寄贈いただきました。それに対しての感謝状の贈呈ということです。

２５日火曜日、２年次研究員発表会。例年は４名以上の研究員がおりますが、谷間の年でございまして、２名ということです。感田小の甲斐先生、植木小の野田先生が、昨年度１年間の実践をまとめたものを発表しました。今回からは、小中学校全校長に集まっていただき、発表を聞いてもらう形にしました。委員会としても、勉強に対する姿勢を職員のほうにも奨励していきたいと考えております。

２６日水曜日、直方文化連盟文化賞選考委員会ということで、本市文化の振興に顕著な功績があった個人また団体に対して、文化連盟のほうが賞を送るというもので、選考委員として参加をしてまいりました。

２８日金曜日、９月議会告示、９月議会が始まります。

９月１日火曜日、本日の９月定例教育委員会。２日水曜日、定例校長会議。コロナ対策も含めまして２学期の学校運営に当たっての打合せを行いたいと思っております。

３日木曜日、第２回保幼小中高運営委員会、主な議題で言いますと、予定

をしている直方子ども音楽祭及び直方市の保幼小交流研究会、この開催をどうするかということも合わせて、協議して行いたいと思っています。ただ、中止ということを十分に考えられます。

１１日金曜日、不祥事防止対策検討委員会ということで本年度２回目の開催になります。

２３日水曜日、第１回学力向上検証委員会。この件は中野委員も御参加いただくようになっております。

２８日月曜日、９月定例教育長会になっております。

教育委員会行事報告は以上でございますが、何か御質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

引き続き議案のほうですが、本日は議案がないため、協議事項に移らせていただきます。一つ目、令和２年度直方市教育委員会学校訪問実施について、お願いします。

管理主事、学校訪問自体が初めての委員さんもおられるので、まず学校訪問の目的とどういったようなことをしているかといったことを説明ください。

〇学校教育課管理主事（大塚泰信）

直方市教育委員会学校訪問につきましては、３年に一度、従来であれば５校ずつなのですが、本年度６校で行っています。

本年度の学校訪問について、実施要綱は御了承いただきましたが、新型コロナウイルスの状況に応じて、再度お諮りすることになっていましたので、今回、実施方法の変更案を提案ということでお諮りしたいと思っています。

県の主催事業等に関しましては、徐々に実施方法を工夫しながら開始されている状況にあります。また、学校の教育活動も実際のところ新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、徐々に今までどおりの教育活動に戻すために各学校は努力している状況になります。議員視察も既にありまして、現状を教育委員にも見ていただきたいと思い提案させていただいております。

１番に関しましては、以前お諮りした要綱からそのまま抜き出しております。学校長の挨拶及び説明に関しては変更なしということで、そのまま説明していただこうと思っています。授業者の紹介に関しては、職員配置について知っていただくために、割愛せずに行っていただこうと思います。

参観方法は変更をしております。通常は２グループに分けて、校長もしくは教頭が引率して巡回しますが、教育委員の皆様及び教育長、教育部長を案内していただき、そのほかの事務局職員は廊下から見るということで、密の状態を避けるような方式をとって行いたいと思っています。

教育委員の職員への挨拶は、教育長からお願いしたいと思っています。

懇談は、通常６０分以内としていますが、今回３０分程度と時間を減らし、当日は教育委員の皆様からの質問や感想を中心に行い、事務局からの感想、意見、質問については、後日、紙面で学校のほうにお知らせする形にしたいと考えております。昨年までは、その後、給食の試食を行っていますが、感染リスクを考え、給食の試食は中止させていただきます。それと懇談の場所は、感染リスクを抑えるため広い場所で実施していただくようにお願いしています。以上、変更点を説明させていただきました。御検討、よろしくお願いいたします。

○山本教育長

訪問する学校の内訳をお願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

小学校が５校、中学校は１校を予定しています。

○山本教育長

例年行っております教育委員会の学校訪問ですが、まず学校長から学校の教育活動の内容等の説明をいただきまして、その後、実際に教室の様子を見て、質疑をした後、給食を食べて終了というのが例年の流れでした。

今回は、新型コロナによる影響により内容を変更して実施したいというところですが、例えば、今年はもう差し控えたほうがいいのではないかということ合わせて御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山内委員

実施の可否は分かりませんが、学校の現状を知っておられる事務局が、現状から考えるとこのレベルなら実施可能ではないかと提案されているので、意見はありません。ただ、学校に配慮した形で教育委員会訪問を実施していますよと示す上では、この案で賛成です。

学校に行ったときの注意点などを、前日の定例教育委員会の際にでも、指導していただくとありがたいと思います。子供に寄って、声掛けするといったことをしたら駄目だと思いますし、そういうところを教えていただければと思います。

授業参観は、学校によっては後ろが狭いところがあるため、廊下から見る方が望ましい学校もあると思うので、必ず中に入るという形ではないほうがいいのかなと思います。質問ですが、全部午前中ですか。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）
　中泉小は、午後に実施します。

○阿部委員
　３グループに分けて少人数で回るというのはとても配慮がされていると思います。ただ、学校の先生方は付き添わず、校長先生、教頭先生がグループの引率をするということは、学校によっては３グループというのは負担なのかなと思いますが。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）
　教育委員の皆様をＡグループＢグループに分けますが、指導主事と事務局職員は個別に回ります。

○阿部委員
　例年どおりだと教育委員さんは全部の学校を視察に伺うことになっているとしたら、例えば今年は３人ぐらい、教育長と２人が行って、ほかの学校にまた教育長と別の２人が行ってみたいな感じで３人ぐらいずつにするのも一つかなと思いました。教育長からの校長先生初め先生方へのねぎらいの言葉はとても励みになると思うので、教育長お一人にしてもいらっしゃったほうが先生方の励みになるかなと思います。教育委員が行くかどうかは別にして、感染予防をどうしているかを先生方も御覧になっていただきたいだろうなと思っております。

○内藤委員
　私たちが訪問するに当たって、マスク着用は当然として、検温はどのようにされますか。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）
　事前に検温していただいて、朝こうでしたよということをお伝えいただいてもいいですし、非接触型の検温器を持っていきますので、学校に入る際に検温することもできます。

○内藤委員
　分かりました。

○山本教育長

御意見を伺っていると実施の方向ですすめようかと思いますが、事務局が出している形か、阿部委員が言われるように分担していくという形がいいのか、どうでしょうか。

○山内委員

一つの学校に一グループ、３人にするということですね。一計ではありますが、教育委員、普段はもっと多いのに今回は少ないなとなりますね。

学校の負担を考えてのこととはなるでしょうが。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

一グループは３名で、事務局職員は個別に回って行く形で、教室には入りません。

○阿部委員

校長先生や教頭先生も感染予防しながらの対応など、学校は大変だろうと思いましたので、３人ぐらいがいいのかなと思ったところです。

こちらも感染予防に配慮していることが伝わるとも思いましたので。

ただ、教育委員全員が見ることに意義あるということであれば、おっしゃったようにグループに分けて少人数でまわることもいいと思います。

○山本教育長

事務局はどうですか。

○学校教育課長（石丸直哉）

今回、新しく教育委員になられた方もいらっしゃいます。学校、特に校長、教頭は、教育委員の方を知りたいということはあろうかと思います。

○山本教育長

分かりました。訪問した全員が一団になってではなく、分かれて動くという形でもありますし、教育委員はかなり替わっているため、顔合わせということも含めて、事務局の原案の形で実施させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○山内委員

はい。

○山本教育長

では、そういう形で実行させていただきたいと思います。

続いて、令和元年度歳出決算について、お願いいたします。

○こども育成課長（塩田礼子）

令和元年度の決算説明をさせていただきます。資料２－２主要施策の成果説明書に沿って御説明させていただきます。

１ページをお願いいたします。児童福祉総務費関係でございます。学童保育事業におきましては、市内１１カ所、１９の学童クラブを対象に６８２人の保育に対しまして１億７，２５９万３，０００円を、また子ども・子育て支援法に基づきまして子ども・子育て支援事業計画を１７０万９，０００円にて策定いたしました。

２ページ目をお願いいたします。児童数の増加、それから待機児童解消のために新入学童クラブを３，９１８万円で整備いたしております。木造平家建て１５０．５９平米。

学童保育事業におきまして、市内１１カ所、１９学童クラブを対象に６８２人の保育に対しまして、１億７，２５９万４，０００円それから子ども・子育て支援法に基づきまして、子ども・子育て支援事業計画を１７０万９，０００円にて策定いたしました。

２ページ目をお願いいたします。児童数の増加や待機児童解消のために新入学童クラブを３，９１８万円にて整備いたしております。木造平家建て１５０．５９平米、本年４月から供用開始いたしております。

児童措置費、児童手当給付といたしまして、児童数７，１６７人を対象に９億５，３３１万円を支出いたしております。また、一番下の段の児童扶養手当につきましては、８２４人を対象といたしまして５億３，８１３万４，０００円を支出するとともに、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金といたしまして、５８人を対象といたしまして１０１万５，０００円を支出いたしております。

４ページをお願いいたします。保育事業費関係におきましては、公立保育所７１名の保育に対しまして１億４，１３１万６，０００円を、私立保育所１，４１３人の保育に対しまして１５億６４５万８，０００円を支出いたしております。

５ページをお願いいたします。５ページは母子保健事業について記載しております。母子手帳を交付する妊娠期から、親子の体と心の健康や育児についての相談に専門職が応じております。妊婦健康診査につきましては、４７０人について３，８１８万円を支出しております。

６ページをお願いいたします。乳幼児健診におきましては、４カ月・７カ月・１２カ月の発達相談・１歳半健診・３歳児健診におきまして、１，７６３名を対象に９２４万円を支出いたしております。

また、療育事業におきましては、４６３回の療育事業を行いまして２９８万８，０００円を、個別訪問・相談事業といたしまして、延べ４，４９５名に対しまして３４１万円を支出いたしております。

７ページをお願いいたします。中段の予防接種事業におきましては、定期予防接種といたしまして９，３７１万７，０００円を支出いたしております。

２１ページの教育費、幼児教育費におきまして、１７８名の幼児教育に対し８，７４６万２，０００円を、幼稚園の無償化給付費といたしまして、５３７人に６，５５８万円を支出いたしております。こども育成課は以上です。

○教育総務課長（熊井康之）

教育総務課です。成果説明書にそって説明をさせていただきます。

９ページには、昨年度の教育委員会の活動に関する事項を記載しておるところでございます。下から２行目、総合教育会議は３回開催し、直方市教育大綱を策定しているところでございます。

１０ページをお願いいたします。小学校の維持補修に関する事項といたしまして、１１節で感田小学校フェンス修繕工事、これは小学校東側のブロックを壊しましてフェンスを設置しております。同じく東小学校につきましても、プールがあるその横のブロック塀を修繕しているところでございます。植木小学校につきましても、同様に裏側の入り口なんですけれどもそこにフェンスを設置しております。

その下、小学校建設事業に関する事項といたしまして、まず上から三つ、北小学校、新入小学校、植木小学校の外壁工事に伴う実施設計につき記載しております。この３校につきましては、ただいま外壁工事に取りかかっているところでございます。

上頓野小学校校舎トイレ及び体育館トイレの改修工事に伴う実施設計、感田小学校トイレ改修工事に伴う実施設計につきましても、今、改修に入っております。

完了した工事でございますけれども、中泉小学校の校舎外壁改修工事を行っております。その際、警備システムの管理業務委託料、電話回線等管理業務委託料を支出しているところでございます。

福地小学校のトイレ改修は、１，４０３万３，０００円で実施しております。直方市の小学校エアコン設置工事といたしまして、１１小学校にエアコンを昨年度設置しております。普通教室、特別支援学級も含めますけれども、

１５７の教室にエアコンを設置しているところでございます。

中学校給食につきましては、校外調理委託方式にて、平成２９年９月の２学期より完全給食を開始しております。令和元年度の喫食率につきましては４７．２３％ということで、前の年よりも１％弱伸びているところではありますけれども、目標の６０％には届いていないという状況でございます。

中学校の建設事業に関しては、直方第三中学校のトイレ改修工事を行っております。洋式化、乾式化を行いまして、警備システム、ＬＡＮ環境等管理業務委託、電話回線等の管理業務委託は、工事に伴う移設工事の委託でございます。

また、直方市立中学校音楽室、各中学校の音楽室にエアコンを設置しております。直方第三中学校の内部建具改修工事１，３４０万３，０００円、植木中学校のトイレ改修工事１，８０５万５，０００円をそれぞれ支出しております。

１３ページをお願いいたします。直方市立学校臨時休業に伴う学校給食費補助金、これは３月に学校が休業になった際、学校給食会に対して補助金を支出したものでございます。直方市学校給食用物資補助金は、選択制による牛乳購入の差額を補塡するため、９３万円を支出しております。

○学校教育課長（石丸直哉）

１６ページをお開きください。指定委嘱学校研究事業、小中一貫教育研究指定ということで、４中学校区ごとに小学校と中学校が一体となって９年間を通して子供たちを育てる教育を行っております。中学校入学時の環境の変化による戸惑いや不登校を減少させ、また学力の向上を図ることを目的としております。決算額は、１０万円です。

交流研究会では、中学校単位の小中学校で共同研究、研究授業をやっています。それに係る印刷代等で２万４，０００円を支出しております。

次は、ハートフル奨学金です。返済をしなくていい奨学金で、高校生を対象としています。各学年５名ずつ１５名、月に２万円を支給しております。

昨年度は、３４８万円を支出しております。

放課後学習は、小学校において放課後に宿題等を行うことで、学力や家庭学習を身につけるための取組として行っています。５８０件、２２０万４，０００円の支出となっております。

就学援助ですが、これは学用品とか修学旅行とか自然教室、見学旅行等の援助費として上げさせていただいております。決済額はそこに書いてあるとおりでございます。

１７ページは、中学校における就学援助ということで、学用品、また修学

旅行等の補助ということで支出しております。

部活動の外部指導員支援事業です。外部から指導に来ていただいて、１日１回１，０００円をお支払いしているところでございます。１，０７３件ということで、１０７万３，０００円を支出しております。

次が中学校ブロック人権教育推進事業ということで、これは中学校ブロックごとに人権教育の研修会に伴う講師、会場の費用として４３万５，０００円を計上させていただきます。

１８ページ、負担金補助及び交付金です。研究会、協議会等に負担金を払っているところです。去年、今年と教科用図書の採択協議会負担金で１２万６，０００円、教科用図書調査研究協議会負担金として４万８，０００円を上げさせていただいています。以上です。

○山本教育長

説明がおわりましたが、質問がございましたらお願いします。

○山内委員

１６ページ、（５）番の①の１４節と８節、指定委嘱学校研究事業１０万円の対象校は何校ですか。

○学校教育課長（石丸直哉）

中学校区の３校区です。

○山内委員

平均すると１校区３万３，０００円となり、その下の交流研究会は４校区なので、１校区６，０００円。あまりの金額の少なさに驚愕したというか、例えば研究指定については、指定校については年間１０万円、３年指定で延べ３０万円、それが年度ごとに増えていくという予定でした。

財政事情があるとは思いますが、学校もやる気がなくなるのではないかと思います。ここは、増やせるものなら何とかお願いしたいという意見です。

○山本教育長

山内委員のほうから出ましたように、必要な部分の増額は希望してまいりたいと思います。続きまして、文化・スポーツ課、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（原　寿江）

文化・スポーツ推進課の支出について、御説明いたします。

文化・スポーツ推進課については、決算書のほうの２－１の資料と主要成果説明書と組み合わせて説明させていただきます。

まず、資料２－１の決算書の２０ページをお願いいたします。１０款４項１目の社会教育総務費から御説明させていただきます。こちらについては、社会教育に係る予算のうち、庶務的な事務に要する経費となっております。

予算現額４，８８５万７，０００円に対して、４，８１０万７，２１０円を支出しております。社会教育委員協議会の委員報酬、職員７名の人件費、１３節の委託料では遠賀川水辺館の管理運営委託料を行っております。

２１ページをお願いいたします。中央公民館の維持管理及び自治区公民館への補助金が主な支出となっております。予算現額２，１９６万５，０００円に対し、支出済額は１，８１９万１，０３４円であります。１節から公民館の運営審議会の委員報酬、１１節の需用費は施設の光熱水費とか修繕料になります。１３節の委託料については、公民館の休日とか夜間管理業務、それから清掃、エレベーターの点検保守についての支出となります。

繰越明許費では、中央公民館の空調改修工事に伴う設計委託料につきましては、翌年度に繰越しをさせていただいております。１９節の負担金補助及び交付金については、社会教育活動費補助金の公民館補助金、自治区公民館連合会補助金、公民館類似施設設置助成金などになります。

主要成果説明書では、２２ページから２５ページに社会教育に関する負担金及び補助金の支出状況、それから中央公民館の利用状況などを記載いたしております。

決算書２２ページをお願いいたします。社会学級費は、中央公民館が主催する講座運営に要する経費となっております。予算現額４５３万２，０００円に対し、支出済額が４３１万１，４６８円になります。支出の主なものとしては、非常勤職員２名分の人件費や中央公民館が主催する講座の講師謝金となっております。

主要成果説明書では、２９ページに中央公民館の主催講座の実施状況を記載いたしております。

１２目文化施設費でございます。ユメニティのおがた、ほか文化６施設の管理運営に要する費用を計上いたしております。予算現額１億８，８３８万７，０００円に対し、支出済額は１億８，２３６万４，６２７円で、支出の主なものとしては、各施設の修繕経費、緊急防災・減災事業債を活用して施設の危険ブロック塀の撤去改修、空調修繕やフェンスを設置するなど施設の安全対策に係る経費を今回支出しております。また、文化施設指定管理委託料もこちらのほうから支出いたしております。

主要施策の成果説明書では２５ページから２６ページ、それから３０ペー

ジから３１ページにかけまして、各文化施設につきましての利用状況等を記載いたしております。

１３目、文化振興費におきましては、市民文化祭などの市民の文化振興に要する経費を支出いたしております。予算現額１５０万１，０００円に対し、支出済額は１３０万９，１６７円でございます。こちら主な支出につきましては、印刷製本費で石炭記念館の説明記録ＤＶＤを増版、市民文化祭の実行委員負担金などを支出いたしております。１９節においては、社会教育活動補助金の公民館補助金を支出しております。

決算書の２３ページ、１４目、成人式に係る経費及び青少年育成市民会議等、青少年の育成団体の活動助成に関する経費を掲載いたしております。予算現額１，０１５万６，０００円に対し、支出済額は９０１万１，０４９円となっております。主な支出は、こちら成人式の記念品、アトラクションへの謝金。１３節委託料については、子どもの才能の芽を育む事業の委託料、福智山ダム事務所の警備、浄化槽の委託となっております。

１９目文化財費でございます。こちらについては文化財の発掘調査、それから保存活用に要する経費を掲載いたしております。予算現額といたしましては３，５７３万４，０００円に対して、支出済額は２，９７５万３，１１７円となっております。こちらについては、文化財等に関する有識者委員会の委員さんの報酬、非常勤職員さんの人件費等、それから発掘調査に係る経費等を掲載いたしております。

主要施策の成果説明書２６ページから２７ページにかけまして、文化財に係る事業のほうを記載いたしております。

決算書２５ページをお願いいたします。１０款５項１目、保健体育総務費でございます。スポーツの振興に要する経費を掲載いたしております。予算現額４，５４０万４，０００円に対し、支出済額４，２５９万５，９９０円でございます。支出の主なものとして、各体育施設の非常勤職員の報酬、並びに人件費、委託料としてスポーツ教室の委託に関する支出でございます。

オリンピックパラリンピックの競技大会応援イベントがコロナの関係で中止になりましたので、不用額として上げております。

体育施設に関しましては、主要施策の成果説明書２７ページ、２８ページにおいて、体育施設の利用状況やスポーツ教室などを記載しております。

決算書２６ページにお戻りください。２目体育施設費、体育施設の管理運営に要する費用でございます。予算１億２，０６７万６，０００円に対して、支出済額が１億８５４万９２円でございます。支出の主なものといたしましては、体育館の避難通路部分の外壁改修、toto くじを活用した西部運動公園テニスコートの芝生張り替えとＬＥＤ照明の改修工事費を掲載いたしてお

ります。
　決算書の２８ページをお願いいたします。こちらについては男女共同参画推進費を上げております。男女共同参画センターの管理業務と空調機故障による備品購入費としてエアコンを購入しております。
　主要施策の成果説明書の３２ページから３４ページにかけまして、男女共同参画センターの利用状況、それから各男女共同参画に係る講座の内容などを記載いたしております。
　以上、文化・スポーツ推進課に関する決算について説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○山本教育長
　文化・スポーツ推進課のほうから説明がございましたが、御質問がございましたらお願いします。
　ないようですので、令和元年度歳出決算についてを終わり、報告事項に移らせていただきます。９月の補正予算につきまして。

○教育総務課長（熊井康之）
　資料３をお願いいたします。今回の資料３につきましては、最終的に本９月議会に上程した内容を記載いたしてもらいます。前回、査定前の内容で議案として提案させていただきましたが、査定により、項目によっては落とされたもの、また金額が変更になっております。また、文化・スポーツ推進課分では、新たに追加されたものもございます。この内容で９月議会に上程しておりますので、報告させていただきます。

○山本教育長
　ただいま資料３の９月補正予算について説明がございましたが、これにつきまして御質問等ございましたらお願いいたします。
　よろしいですか。それでは、その他に移ります。まず１０月行事について、お願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）
　その前に、教育委員会学校訪問実施要項について、修正点を説明させていただきます。
　授業参観のところで、２グループを３グループと変更したところ、それと懇談は３０分程度ということ、指導主事からの質問・助言がなくなったということ。そして、備考の午前中訪問では給食の準備をするがなくなったとい

うところが変更点でございます。

時程例につきましては、学校規模が１５学級以上、これは一枚目の米印がついている３校は、２時間の授業参観となります。開始時刻は、２時間授業参観の学校は８時４０分、１時間の場合は９時という形で調整をしてまいります。１２時ぐらいに終わることになると思います。１時間の場合は、もう少し早いかと思います。午後については、小学校はどうしても給食の時間の後に休憩時間、休み時間を取りますので、開始時刻が中学校よりも遅くなります。今回は午後の中学校実施はありませんが、中泉小学校に関しましては、１３時３５分スタートということで調整してまいります。

第１回目が１６日の植木小学校がスタートとなりますので、よろしくお願いいたします。

○山本教育長

学校訪問について追加説明がございましたけれども、よろしいですか。

続いて、その他の１０月行事、お願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

では、１０月行事に入らせていただきます。

１日、定例校長会議を行います。教育長面談が６日から９日、９日が予備日としてここに入ってきます。この教育長面談に関しましては、校長の業績評価に関する中間面談となっています。

１３日、定例教育委員会。１６日が植木小学校の市教委訪問。

１９日が感田小学校の市教委訪問。就学時健康診断ということで法定健診が入ります。例年であれば４日間で終わりますが、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止措置として人数を絞って、また、方法を大幅に変更して実施します。

２８日が福岡県重点課題研究発表会、これは中間報告会となります。

３０日が直方一中校区小中一貫教育交流研究会ということですが、例年実施しているような全体が集まっての会議が難しいということで、方法に関しては模索しているところです。

福岡県重点課題研究発表会に関しても、人数を絞って実施ということで、かなり小規模な発表となります。

３１日の直方市民文化祭、子ども音楽祭等に関しましては、保幼小中高連絡協議会、先ほど教育委員会の行事報告の中でもありましたけれども、そこで諮って実施するかしないかということが決定します。

なお、学校行事に関しましては今のところ出てきているもので、今回運動

会に代わる体育的行事とか運動会、様々な表記がございます。運動会という名称であっても実際のところ規模縮小して実施したり、昼食を取らなかったり、保護者等は参加しないような学校もあることをお知りおきください。

１０月行事予定については、以上です。

○山本教育長

１０月行事について説明がございました。質問がございましたらお願いします。

○山内委員

１０月１６から１８に直方第二中学校の修学旅行が入っていますが、行先はどこですか。

○学校教育課長（石丸直哉）

二中の修学旅行は関西方面に行く予定にしております。修学旅行に関しては、北九州市や古賀市、福岡市にしても、中学校は県内、小学校も県内周辺行くということになっています。ただ、例年、中学校は関西方面、小学校は長崎となっており、一応そのとおりの保護者説明会等となっていますが、感染状況を考えてどうなのかというのもあって、近隣の市町村に確認しております。関西方面で考えているのは、直方市と中間市と田川市他、数市町村です。４中学校ともに京都、奈良に１泊目と２日目、３日目に大阪のユニバーサルに行きますが、特に大阪は感染者が多いため、そこが一番心配しているところです。二中は１６日に行きますが、最終判断を来週にするようにしています。来週早々、４中学校の校長先生と委員会で、最終協議をする予定です。そのときに、本当にそこは大丈夫なのか、USJ はもうはずすべきではないか、広島とか南九州とかも含めて方向を変えないといけないのではないかということを協議し、決めないといけないと思っています。

小学校に関しては、最初に行くのは直方西小学校で、９月２４日に出発です。本年度はこういうふうに感染対策をとりますがどうですかという同意書を、小学校も中学校も同意書を取ります。そのような形で進めています。

○山内委員

前回も質問しましたが、翌日に臨時校長会があるので、修学旅行についても延期等を含めて指導するという話でした。教育委員会が学校に対して指導した内容は具体的にどのような内容ですか。

○学校教育課長（石丸直哉）

３密を避けて対応するというのが一番です。行き先は各学校の判断ですが、感染状況によっては委員会が最終判断し、変更をお願いすることもありますという話をしています。

○山内委員

委員会が判断するにも、キャンセルのことがあるのでタイムリミットがあるとおもいます。例えば、修学旅行実施予定日の２カ月前で判断するといったような設定はしていますか。

○学校教育課長（石丸直哉）

小学校はそのままいこうと思っています。中学校に関しては、二中が来週リミットということになりますが、キャンセル料は２カ月前でも発生するというところは聞いております。

○山内委員

前にも言ったことがありますが、こういう非常事態のときは、教育委員会が方針を具体的に出したほうがいいのではないかと思います。基本は学校の判断ですが、状況は芳しくないときは委員会がストップをかける場合もありますよとなったら、例年どおり実施してもしなくても学校に風当たりが来ることになります。学校はその風を受け止めながら、修学旅行の具体化を図っていかないといけないという二重苦の状況になると思います。

こういう状況のときは、委員会がはっきりと修学旅行についての方針を学校に示し、この枠の中でやってくださいと言った方が、学校としてはやりやすいのではないでしょうか。例えば、中学校の場合は、２泊３日を１泊２日にしてくださいとか、関西をやめて近隣県にというふうに一定の枠ではめてやったほうが、与えられた枠の中で内容をどう充実させていったらいいかということに力点を置いてやっていけます。これから先、インフルエンザも出て、非常に難しい状況になる。親御さんに迎えに来てもらおうと思ってもなかなか迎えに来られない、修学旅行団が足止めを食らう、あるいは帰ってきてから発症するといった非常に難しい状況が起こると、それは全部学校がかぶらないといけなくなります。

本来、修学旅行は校長の判断でやるべきものとは思いますが、非常事態のときは、委員会が主体性をもってやったほうがいいのではないでしょうか。

例年どおり２泊３日で関西に行って、班別自由行動があったときには、USJ は厳しいと思います。そうすると、実際に行くのは行くけど、子供に２

泊３日で関西の思い出をつくってやりたいという思いだけで行くことになり、内容が修学旅行になるのかなということも危惧されます。学校は、子供に何かいい思い出をつくってあげたいと思うので、なかなかブレーキをかけきらないものです。ここは、教育委員会がブレーキをかけてやることも必要ではないか、それが結果的に子供を守ることにつながるのではないかというのが私の意見です。

○山本教育長
　それを踏まえた上でも、学校現場のほうが関西に行きたいという意向が強いところがあります。最終的には、教育委員会も方向性を出す必要があるかと思います。

○学校教育課長（石丸直哉）
　検討いたします。ありがとうございました。

○山本教育長
　１０月行事については、よろしいですか。

○こども育成課長（塩田礼子）
　２件、報告させてください。一点目は、学童クラブに対して、直方市職員組合からお菓子をもらっております。
　それから、下境保育園で、新型コロナウイルスの罹患者が出たため、８月２４日から９月７日まで休園措置を取っております。保健所の指導に基づき、適切に対応しています。

○山本教育長
　では、最後の会議録署名委員の指名について、お願いします。

○教育総務課長（熊井康之）
　９月分の会議録署名につきましては、阿部委員にお願いいたします。

○山本教育長
　以上で、９月定例教育委員会を終了させていただきます。

（署名）

直方市教育委員会教育長

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（署名）

直方市教育委員会教育委員

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿